

平成26年第6回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成26年 9月 1日 (開会)

平成26年 9月11日 (閉会)

○議長（小林信） 2番長井直人君の発言を許します。2番、長井直人君。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、マイマイガの卵駆除についてということで、質問させていただきます。

今年、全国各地でマイマイガの大量発生がありますが、我が村においても7月以降大量発生しております。マイマイガは約10年周期で大量発生すると言われ、大量発生後2、3年継続すると言われます。今回の大量発生は、我が村ではこれまでにないような状況ではないかというふうに感じております。村へも少なからず住民からの問い合わせや相談はあったはずであります。当初は、飛散したマイマイガの死骸の問題、その後は産み付けられた卵の問題、村長はどう捉えていらっしゃるでしょうか。

村当局の対応があまりにも悪すぎます。公共施設周辺の死骸の処理にしても卵の処理にしても同様であります。何より今回の件では、村民からの情報、相談に対して真摯に向き合っている印象が得られません。危機感がなさ過ぎます。

他の自治体では、いち早く7月中にマイマイガの大量発生について、その生態や駆除、次年度の発生抑制についての報告。各家庭や事業所への協力依頼等ホームページに掲載したり広報で周知するなど住民の不安解消に動いており、8月からは産み落とされた卵の駆除についても職員を動員して駆除しているところも見受けられます。

当局は、この卵の現状をどこまで把握しておられますか。資料をお配りいたしていますが、これがすべてではないということを確認いただきたいと思えます。この卵の塊一つに約500個の卵が入っているとされており、このまま放置しておくと来年春には、この写真に写っている部分だけでも100万羽近い幼虫が生まれてしまいます。多分、来年はこのままでは今年よりも多くなると思われま。

この卵をこのまま放置しておくつもりですか。しかも、今回、確認して写真に収めたものの殆んどが公共施設です。ご覧いただければ分かると思いますが、保育園、小、中学校、役場、トレーニングセンター、生涯学習センター、道の駅周辺、地域センター、バス停、街灯付近の電柱等です。

特に、上小阿仁プロジェクトで近年は多くの方が村に訪れている中で、こうした公共施設や会場までも放置された状態というのは如何なものでしょうか。

今年、地域センターも会場となっております。写真についてありますが、地域センターにはまだ蛾の死骸も飛散しております。プロジェクトを訪れる人達がそれを目にすればどういう印象が得られるのでしょうか。

卵がかえるリミットは翌年4月。村の今後の対応をどのようにお考えかお聞

かせ願います。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 全国的に大量発生しているマイマイガの対応についてということでご質問がございました。

マイマイガの成虫は殺虫剤で駆除できるようでございますが、数回にわたって散布しなければ効き目がないというふうに言われております。卵については、殺虫剤は効かないようであります。

街灯の電柱、各家庭の壁などに、また、先ほど長井議員がおっしゃったように公共施設にも沢山の卵が見受けられます。また、高所についているものなど、簡単に剥がせるような状況でないのもまた見受けられます。

卵の駆除については、高圧水の噴射により落とすのが、今考えられる一番の方法ではないか思っております。またペットボトルの底を切り取り、それで人力で剥ぎ取るというふうな方法を取っている方もおられると聞いております。

卵の駆除については、本当に今人の手を借りなければできないような状況でございますので、公共施設については、駆除することは可能と考えておりますが、個人の家までは経費等の関係で難しいのでは考えおります。

また、来年マイマイガの大量発生を防ぐために卵の駆除についてチラシ等配布して周知を図ってまいりますので、各家庭におかれましてもご協力をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（小林信） はい、2番、長井直人君。

○2番（長井直人） 村の方でも対応をしていただけるという解答だったと認識しますが、確かに、高圧洗浄機等が一番有効というか、手っ取り早いという言い方がいいかもしれませんけれども、先ほども指摘しましたとおり、自治体によっては、職員が高圧洗浄機やヘラ等を使って卵の駆除をしているところもあるわけですが、実際に高圧洗浄機で洗い流しただけでは駆除したところまではいきません。最終的には焼却処分するしか駆除の対処にならないと、ただ、卵が流れ落ちるだけということになって他に流れていくということになりますので、高圧洗浄で流すだけでは不十分というところもご認識いただきたいというふうに思います。

ただ、村の対応として、このお渡しした写真の資料の一番後ろ、施設によっても公共施設の中でも、今回写真にとってきたところは非常に多く卵か産み付けられているわけではありますが、これ上の方が住宅の電柱です。これ沖田面の住宅なのですけれども、たまたま中央にあって、そこにだけ非常に多く張り付いています。また、その周辺の、その二段目ですけれども、その街灯があるところの近くの住宅には、当然、壁の方にもかなり生み付けられている状態

になっています。

その下ですけれども、これ公民館の向かい、若者センターとの間の電柱になります。こういったかたちで、そう前のページにも同じく電柱、写真の写りが悪いですけれども、ちょうど285号線の大海入れ口の三叉路がありますけれども、あそこの街灯のところの電柱です。特に水無の方が歩いて通ったりされるのですが、子ども達が通学の時にはあすこの信号を利用します。非常に気持ちが悪くて、見ないようにしているのですけれども、分かってしまうとついつい目がいってしまうという部分で非常に嫌がっているところもあります。

当然、住宅にしても、住宅近隣方々は非常にそれを見るだけでも、僕も写真を見るだけで身体か痒くなります。それぐらいひどい状況ですので、早急に対応していただきたいと。場所によってはということ、期間的には来年の4月までありますので、高所なんかはやはり雪が降ってからの方がとりやすいという部分もありますので、これについても対応するというのを村民に伝えるだけでも、村民は安心するかとも思いますので、そういった部分、チラシ等作って配布ということも、村長、おっしゃられますが、何よりもIP端末があるのですから、早急にIP端末を使って全世帯に知らせすべき、村の姿勢を知らせていただきたいというふうに思います。

やはり、各個人の住宅以外にも電柱とか、当然、空き家等にも飛散しております。一番多いのは公共施設で、公共施設でもかなり高いところもありますので、高圧洗浄で流して、流しきれるかどうか分かりませんが、そういった部分どのような対応をして、どう駆除するのかという部分も早期に検討して対応策をとっていただきたいというふうに思います。非常に目につくわけですので、メディアでも当然取り上げています関係で、気になる人はすぐに目に入ってしまう。やはり施設関係、多く方が利用する部分もありますので、そういったところは早急に対応していただきたい。先ほども申し上げましたが、蛾の死骸が散らばっていた時も、住民から問い合わせがあったり、相談があった時にもすぐに対応していただけなかったということで村民がぼやいておりました。

ですので、そういったことのないように優先順位もあるかもしれませんが、やはり必要な時には必要なところの指示でパッと動けるような体制づくりをしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか、村長。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） マイマイガの件については情報もそれなりに担当の方にはいっていたと思いますし、また、新聞とかインターネット等でも情報は随時

その担当の方で把握してきたなと思っております。ただ、どこまで、いつの期間まで卵を産み付けるのか、そういった形の情報が無いわけです。期間が、例えば、今産み始めているのも、それからまた、何時頃になればそれが終了するのかというふうな情報がなかなかインターネット等みても分からないわけです。期間的にはあるわけですが、そういった意味で、去年は県南の方でこれが大発生しているということも聞いておりますし、また、隣の五城目町でもかなり増えてきているという情報もまたもらってございました。そういった意味で少しこのマイマイガに対する駆除の体制というのは、村の中では初めてのことであって、果たしてどこで対応するのかというふうな、課長方も、住民課で対応するのか、産業課で対応するのかというふうな自分達の中でも迷いがあったのかなと思います。

また、課長会議等でこういったのが本来であれば話題として出てきたほしいのですけれども、なかなかそういうふうなかたちで出てこなかったということで私の方でも情報不足というふうに思っております。ただ、公共の建物ということで、コミセンなんかは教育委員会の方で高圧洗浄機を使ってやっております。そういった意味でももう少し自分達の所は自分達でというふうな意識は持っておったように思っております。ただ、頭から卵を被って高圧洗浄やっても散らばりますので、自分にほとんど被ってしまうというふうな状況で、これ電柱なんかの駆除に対して危険が伴うというふうに分には思っております。そういった意味で、職員に電柱に登って、電柱を駆除せとか、高所に上がって卵駆除といってもなかなかできないのではないのかなと、そうなりますと高所作業車とか、そういったものも手配し、安全に作業できるような体制を整えなければやっていけないのかなというふうに、今も考えているところです。

そういった意味で、もう少し時間をおいていただきまして、庁内で意見を集約しながら、予算等も多分あると思いますので、そういった面を勘案してまいりたいなと思っております。

○議長（小林信） はい、2番、長井君。

○2番（長井直人） ぜひとも対応の方をお願いしたいと思っております。

村長の答弁からも、確かにどこの課で対応すべきかということで迷ったり、予算の関係もありますし、誰をどうやって、また、どこをどうやって使えばいいのかという部分もあろうかと思っておりますので、大変かとは思いますが、コミセン、確かに駆除をされておりました。僕も見ております。1人の方が一生懸命頑張っておられました。写真にもあるとおりトレーニングセンター、1枚目から2枚目にかけて上の方はまったく手付かずで、量的には建物も大きいので広範囲にあると、夜間、当然入れ口の方で電気が付いていますので、かなりの量があるという部分がありますので、それと合わせて地域センターもちよ

うど一番手前の角の外の階段、あそこは夜電気が付きっぱなしです。だから、あそこに蛾の死骸が階段にも沢山飛散している状態ですので、そういったところも早急にやって方がいいのかなというふうに感じます。

それとローソン前のバス停、正面がマイマイガの写真ですけれども、これローソン前のバス停の中に生きていたやつを写真でとってきたものですが、ここは中も外も、ローソン側の側溝と歩道の上にコンクリートがあるので、写真の下ですね、後ろから3枚目写真の一番下、こういう状態でコンクリートのところに両側にいっぱいあるのです。これ誰が駆除するかと、まさかローソンで駆除するわけにもいかないと思うので、非常にこういったかたちで多くの箇所に産み付けられていると、これは本当に僕の回った範囲で他の集落の中でも多分いくらかあるのではないかなというふうにも感じますし、意外と気づかないところで結構多く産みつけられている場合もあるかと思うので、そういったところも合わせて検討して、すべてを駆除することできないと思いますけれども、来年、更来年等、一つの塊が500匹ですので、かなりの量になりかねないと思いますので、そういった部分も合わせてぜひとも検討いただいで対応をしていただければと、いうふうに思います。

何よりも、村として動くかどうかという部分に関して、やはり村民の方に周知していただかないと村民も不安かと思しますので、そういった部分だけでも早急に検討していきたいという旨で結構だと思します。ぜひとも周知していただきたいと思します。

それでは、1つ目の質問はこれで終わります。

○議長（小林信） 2番、長井直人君。

○2番（長井直人） それでは2つ目の質問に入らせていただきます。

空き家の雪害対策についてということで質問させていただきます。

今から冬の話かというふうに思うかもしれませんが、今回、たまたまですけれども何人か、冬の除雪の関係とか冬の関係、雪害の関係等ふれられていらっしゃる方もおりますが、我が村の高齢者にとっては、この冬の間の生活が年々歳をおうごとに億劫になってきております。そうした中で自身の雪の心配はもちろん、近隣の空き家の雪の悩み種の一つです。

今年の大雪と相まって冬期間の空き家の損傷や倒壊は年々深刻化しております。

村では、昨年、空き家等の適正管理に関する条例を制定いたしました。

今日まで、村内の空き家の中で、この条例を運用し注意、勧告等行使した空き家はありますか。また、現状で今期冬を迎えるにあたり倒壊もしくは家屋の損傷につながるような危険家屋はどこに何棟あるのか把握していますか。また、その空き家への対応等は検討していますか。お答え願います。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 年々増えていく空き家に対するご質問でございます。

空き家等の適正管理に関する条例を、昨年の12月に制定をしていただきました。内容について広報等で周知を図りながら条例施行規則に基づき情報の提供を求めているところでございますが、現段階では、情報提供書の提出はありません。

情報提供書に基づき、実態調査、立入調査、助言または指導、勧告、公表、命令といった種々の手続きによりって改善をお願いすることになっております。

危険家屋の判断については、敷地や建物内を調査することによってはっきりします。

現時点では、外観だけでの判断となりますので把握できない状況です。なお、村における空き家については、昨年の5月に清掃デーの際に集落の方にご案内をいただき調査をしております。家屋や小屋を含めて108棟になっております。空き家のための法律がないため建築基準法、民法、消防法、道路法、災害対策基本法など、いずれかの法律にあてはめて対応することになります。

条例は、法律基つかない市町村単独の決めごととなります。問題が生じた場合は、関係する法律論争となることが予想されます。すぐに対応可能なものとしては、権利者による対応、その次が親戚等の対応、集落での対応等が考えられます。

行政での対応は、各種法律と条例等によるところとなりますが、公共性や公平性、税金の支出など問題を解決しなければならないことが多々あります。この問題については、全県的なものとなっており、担当者会議の中で、県の顧問弁護士の出席を求めて個別の問題について相談をすることとしております。

こういう答えというかたちで読み上げましたけれども、実際には長井議員の質問に答えたことにはなっていないような気がしますけれども、実際、危険家屋が何棟あるかと質問されても、実際のその家の中に入り込まない限り危険家屋という判断がくだせないという実態でございます。

そのため、今のところは外観からの108棟の外観だけの判断しかやっていないというのが現実でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小林信） 2番、長井直人君。

○2番（長井直人） 村では昨年、一昨年と空き家の損傷もしくは倒壊が連続しておきております。そういった施設にこの条例が対応しきれていないという部分もあると思うのですが、やはり、そういったものも手付かずのまま放置されているというような状態では、近隣の方も非常に心配でなりません。

また、先程らいから中に入ってみないとわからないということや、外観のみの判断、というようなことでおっしゃられてはおりますが、現に外観で見るとしても、もう窓も割れかなり朽ちてきているという建物も何棟か見受けられるわけでありまして、そうしたものを定期的に、周期的に見て確認をしているかどうかといった点もやはりあるかと思えます。そういったところには周辺地域にまたは集落にお願いをして注意喚起をしてもらおうとか、そういった対応が必要かと思われますので、やはり村当局でも、そういった部分ある程度集落の協力を得ても結構だと思えますので、状況を確認しながらお互いに話をして進めていくべしというふうに感じております。

こういったかたちで、情報提供がまったくないということで、情報提供がなければこの条例も行使できないというようなものであるのであれば、やはり情報提供を呼びかけるとか、そういった部分も必要になってくると思えます。空き家が年々増えている状況にもありますので、そういったところは合わせて村で対応して、せつかく条例をつくったのですから、その条例を生かせるようなかたちで空き家に対応していただければというふうに思えますので、ぜひとも、そういった部分も合わせて、ましてや、まだそういった危険家屋も外観からでも何棟またはどこの建物が危険かという部分も、詳細については把握しておられないようですので、冬を前に、まだ期間はありますので、確認作業は大変かと思えますけれども、どこに空き家があるかというには集落の協力を得てご存知のことと思えますので、そういったところも、ぜひとも確認をして、被害が起きないように事前に対応していただければというふうに思えますので、よろしくお願いたします。

答弁をお願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 空き家については、日本全国が困っているというふうに聞いております。たしか4月か3月ころ、野村総研の方から空き家に関する資料が新聞に出たと聞いておりますし、見た記憶がございます。確か40数%が空き家になるというふうに言われていると思っております。

秋田県でも、大仙市で強制代執行などやっておられるし、また、解体の費用の補助などもやっているようであります。大仙市では13棟の強制代執行で住宅を解体したけれども、620万円の費用が回収できないでいるというふうにインターネット等に掲載しておりました。また、撤去費用補助金は1,400万円支出しておるといふふうにも聞いております。町村会など各町村長と話を機会がありまして、その空き家の補助金、例えば50万円を元としてうちの方はやっているとか、そういった情報も入れております。ただ、どうしても最終的にはその法

がひっかかるのだと、うちの方も、そういった面で三種とか東成瀬は顧問弁護士を町で登録しているというふうに聞いております。やはり、すぐ対応するためには、そうした弁護士と相談をしながら進めていかなければいけないのではないのかなというふうに考えているところであります。

なにせ、行政が進みすぎて訴えられますと、これが大変なことに発展していくというふうに考えた方が、私はいいのではないのかなと、空き家に関しては、そういうふうに思っております。また、固定資産税なんかも住宅が建っているというだけで減免制度がまだ残っておりますので、そうした法の整備もこれから進んでくるのではないのかなと思っております。

長井議員が情報提供の呼びかけが必要でないかとおっしゃいますので、その点は、やはり情報を提供してもらおうと、ただ、こちらの方に入ってくるのは何とかしてもらいたいという情報が一番多いわけです。隣が危険だから何とかしてもらいたいというのに対して、こちらではも、はい、わかりましたと、すぐ撤去しますというふうに言えないところが大変難しい問題を含んでいるなという風に考えております。

まず、各集落の方々に、更に冬場にかけて危険な状態にあるのは、多分集落の方でわかっていると思いますので、通学路、通勤、買い物、そういった面で、そういった箇所の安全をどうやって確保するかということを考えながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林信） 2番、長井直人君。

○2番（長井直人） やはり住民からの、そういった情報提供若しくは相談ごと、当然、村長がおっしゃるとおり何かしてもらいたくて連絡してくるわけにはありますけれども、やはり、それをただ受けるだけではなくて、手間にはなりますけれども、職員の方にはぜひとも外に出てもらいたいと、状況を自分の目で確認していただきたいと。どういう状況であって、そういった村民が訴えているのかという部分を自身で見てそれを検討の材料にしていきたいというふうに思いますので、そういった部分ぜひとも尽力、注力いただければというふうに思います。

それぞれ対応策についても、村長のおっしゃるとおり経費が伴うわけであり、一長一短はありますけれども、このまま空き家どんどん増やしていくわけにもいかないわけであり、いろいろな自治体の方々とも情報提供し合って、そうしていくうちに国または県の方でも、そういった制度が拡充されてくると思いますので、そういった時にいち早く対応できるような姿勢をつくっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで2つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林信） 2番、長井直人君。

○2番（長井直人） それでは、最後、3つ目の質問をさせていただきます。

全国学力、学習状況調査の活かしかたについてということで、あえて、活力の活を使わせていただきました。

8月25日、4月に行われていた2014年全国学力、学習状況調査の結果が発表されました。

秋田県は、ご存知のとおり小学6年の全4科目で1位、中学3年生では国語Aで1位、他3科目が福井県に次ぐ2位と、2007年開始以来7回連続で全国トップレベルの成績となりました。今テストから教育委員会による学校別の成績公表が解禁されましたが、県内25市町村教育委員会は、いずれも非公開とのことでした。この成績公開に関しては全国でもさまざまな見解がありますが、我が村の方針と今後の動きを今一度お知らせ願いたいと思います。

この全国学力、学習状況調査は結果の公開よりも、この結果を学校、家庭、地域、行政がどう連携し、どう活かすかが大事と考えます。実際にこの調査結果を調べて見ますと、細かく分類された結果資料が出ておりまして、学力結果のみならず学習状況の調査についても報告がなされております。それに基づく調査研究等も資料として出ておりました。

これまでも、その結果を活かしながら教育指導に当てられていたと思いますが、学校と家庭、地域の連携が注目されている今、こうした資料を元に教育委員会として、それぞれの方面でどう活用し、互いの連携を深め活かしていくのか、その方向性を、お考えをお知らせ願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） はい、出川教育長。

（出川幸三教育長 登壇）

○教育長（出川幸三） それでは教育委員会から答弁を行います。

全国学力、学習状況調査の目的は、ご存知のように単に学力や学習状況把握するだけではなく、教育委員会や学校における教育策や指導方法の工夫、改善と充実に役立てることにあります。このことを最も大切にして、このことを第一にしたいというふうに考えております。

また、成績を公表することによって懸念されることは、学校の序列化や過度な競争につながりかねないことに加えて、上小阿仁村では、小中学校が1村1校であり、学校或いは個人の成績が推測されてしまうという恐れがあるというふうに捉えております。

以上のことから上小阿仁村教育委員会では、学校別の成績を公表しないという考えにたっております。

この調査で測定できるのは、学力の一部でありますし、たとえ全国平均、秋田県平均に届かなくても努力して成績をあげている子供もいます。例えば、平

均に比べてマイナス8であったという子どもが、今回マイナス3まで来たというのが、やはり、これは子ども成長のひとつでありますので、平均点を超えているとか超えていないとかということだけにとらわれないようにして、子ども一人一人を認め直していきたいというふうに考えております。

教育委員会や学校が自らの結果を分析し、一層の向上に向けて互いに学びあいながら、より良い取り組みを進めて行くことが重要であるというふうに捉えております。特に、上小阿仁小、中学校では、小中併設校の特色を活かした小中連携教育を推進するとともに、少人数学習の充実を図りながら、個に応じた指導を大切にして学ぶ力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、家庭と地域との連携についてですが、これは上小阿仁村におきましては、地域或いは家庭からいただくご協力とかご支援といったものが非常に手厚くやっただいていてというふうなことで、学校を支援していただいていることについては非常にありがたいなというふうに思っております。

家庭との連携という中では、秋田県の成績が、調査の結果良いというふうな元になっていると言われている、その規則正しい生活といったものが、これは学力に非常に大きく影響しているという調査結果が出ております。したがって、こういったリズムのある日常生活といいますか、規則正しい生活といったものをあらためて家庭と連携しながら高めていきたいというふうに思いますし、それから、県内の子ども達の力が高まっている大きな理由のもうひとつには、家庭学習、そういったものを一生懸命取り組んでいる、復習を中心に頑張っているという実態もあるわけですので、そういった面について、家庭でも励ましていただければありがたいなというふうな思っております。

また、地域との連携の中では、今、特色ある教育活動というものを推進しているわけですが、中でも学校支援地域本部事業といったものが、キチンと組織されて、それが非常に教育活動充実にうまく機能している状況にあるのではないかなというふうに捉えております。

従いまして、ただ今、ご指摘がありましたように8月25、26というふうなあたりに、こういった調査結果をいただきましたので、学力の向上だけでなく、さまざまな家庭との連携、地域との連携といったものを、この調査結果を十分分析して方向性といったものをキチンと見定めていきたい。これは教育委員会だけでできることではありませんので、学校とも協力しながら実態把握、どういふふうな方向でこれをどんな施策をもっていけばいいかということは、今後の大きな課題として、今回の調査結果の活用の仕方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 2番、長井直人君。

○2番（長井直人） ご回答いただきました。学校の方でも、また教育委員会の方でもいろいろなそういった結果を駆使しながら努力をされている。そしてまた、我が村においてもその努力が報われてそういった好成績が出ているであろうということで認識しているところでありますけれども、ただ、実際にはその頑張りというのは、保護者の目には見えないわけであります。その結果事態も、例えば、学習状況調査の方になりますけれども、学力の発展については個人別の表がありまして、それが、子ども達には伝え親の目にとということであります。そこで子ども達の状況等は確認できるわけではあります、学習状況調査にいたっては、そう結果がどのようなかたちで出されて、どう利用されているのかというのは、非常にわかりづらい点でありまして、実際にはその結果を利用してそれぞれのPTAのときに、または、学年PTAとの時に子ども達の生活状況若しくは生活改善等の指導ということを活かされているというふうに感じてはおりますが、実際には、その結果との比較ができない部分、やはりわかりづらい部分が多々あります。

この状況調査については、全てのこの検定を受けられた方がされているわけではなくて、抽出法で行われているということになっておりますので、これに関してはある程度の公開も可能なのではないのかな。要は全国的にこういった状況になっているというのが、かなり細かく出ているようであります。

また、成績のいい子はこういったことをよく頑張っていると、こういった傾向にあるというような部分も詳しく、その調査でわかった部分が書かれておりますので、そういった部分や成績云々だけではなくて、そうした学習状況云々、または子ども達の生活環境に関する部分については、ある程度の部分で周知してもいいのではないのかなというふうに感じておりますので、ケースバイケースで検討していただいてもいいのかなと思っておりますので、一意見として聞いておいていただければというふうに思っております。

また、家庭学習の強化ということで、これは我が校でも非常に進められておりまして、自学ということでノートの使い方や毎日やっていった家庭学習を先生達が採点をして、しっかりとコメントを書いているというような観点で非常に評価されております。しかしながら、過去においては、過去の結果で過去の学習状況調査の結果で家庭から学校の、その勉強に対して協力が得られない、理解が得られないという結果が多く占めていたという部分もあるようでありますので、やはりそういった部分も、そういったところの指導があればより理解がされやすいのではないのかなというふうに感じるころであります。

また、教育長がおっしゃるとおり学校支援地域本部事業、これは県内でも、また全国的にもわりとこの上小阿仁は非常に進んでいるというふうに私自身は

認識しておりまして、全国の紹介事例のビデオにもなっているという部分もありますので、やはりそういったところももっともっと周りに宣伝をして、また、家庭や地域の方に宣伝をしていってもいいのではないかというふうに感じております。

以外と村で、こうやって注力をして頑張ってくれている部分に関して理解力が低いという部分を感じられますので、PTAでも話はしているわけではありますが、子どもの実際の学校活動とそういった村の政策支援のその理解度が低いというか、接点が見えないというか、そういった部分がやはり父兄の中にはあるように感じておりますので、校長の方にも話をしてもっとその活動をPRするようにということで話はしておりますが、そういった経緯もありましてコアニ発表を父兄の中にもみてもらうというようなことで対応していただきまして、そういったPRもしていただいているわけでありましてけれども、そういったところにもぜひとも注力をしていただきたいと。

最後であります、私個人の全国学力学習状況調査の今後の活かしかたについてお話を申し上げまして、とりあえず、この質問は終らせていただきたいと思っておりますが、学校においては、これまで同様個人票をもとに児童、生徒自身に確認をさせる。課題のみられる部分について学習意欲の向上を図り、学習が仕方の獲得をきめ細かく指導する。こういったところが当然求められてくるし、また、これまでもしていただいていると感じられます。

そこで、これから項目をあげますが、1つ目は、全教師が調査問題の内容を熟知し、自校の児童生徒の回答傾向を把握し、1人一人の傾向を追及し具体的に指導をすることが大事と考えます。

2つ目は、学校全体でも自校の課題を明確にし、学校全体、組織として改善策を打ち出し取り組みなければならないというふうに感じております。

3つ目は、学習状況調査を活かし家庭での学習理解を向上させるとともに保護者との連携を図りながら学力向上へ導く、これが大事と考えております。

4つ目は、基本的な生活習慣、道徳性や運動習慣等保護者、地域と連携を図りながら生活習慣、学習習慣、心の育成等の改善に向けた取り組みを行うことが必要というふうに考えます。

5つ目は、学校内での生活、学習面での保護者からの信頼と安心感の確保。これが大事と考えます。

6つ目ですけれども、地域とのかかわりを大事にしながら地域の課題と向き合いどのように取り組んでいくのか、どのように学校をサポートしていくのかなど、地域と学校相互での支援策の検討も必要であるというふうに考えます。

最後になりますが、何より一番大事なのは、こうした諸問題を改善すべく要所所での行政の介入が必要不可欠と考えます。それぞれの問題点を共有し検

討していくことが大事と考えます。

私ごときが、ここまで羅列することもないのですが、実際には、特に小学校においては、学校のスポ少化が今年から完全に実施をされております。また、そういった指導の中で学校支援事業若しくは特色ある学校教育ということで、いろいろ行政の方にもご理解をいただきながら協力をしていただいております。

しかしながら、やはり家庭だけ若しくは学校と家庭、また、地域と家庭と学校、それだけではどうしようもないことも多々出てきております。そうした部分には行政の指導若しくは協力が必要不可欠であるというふうに感じております。そういった部分、学校環境または少子化における家庭環境も刻々と変わってきておりますので、そういった部分についてもご理解をいただきながら、学校だけではなく地域と行政のご理解をいただきながら進めていければと思いますので、ぜひとも、今後ともご協力いただきますよう、よろしく願いをして私の一般質問を終らせていただきます。

ありがとうございました。